

ご利用ください

まちなかタクシーの

各地域で運行している「まちなかタクシー」の利用方法などをご案内します。

☎ 生活環境課生活交通係 ☎ 575-1290

ススメ

まちなかタクシーって、何？

電話予約による乗合型交通です。交通不便者の足の確保や商店街の活性化のため、商工会が運行しています。

「ほばらまちなかタクシー のってみっカー」「梁川・伊達まちなかタクシー」「霊山・月舘まちなかタクシー」の3つがあります。



どこまで行けるの？

自宅まで迎えに来てもらい、商店や病院などの目的地に行くことができます。また、定路線を利用し、乗り継ぎをすることで、市内の別地域に行くこともできます。

例

①「梁川・伊達まちなかタクシー」に電話予約

梁川町の商店街で買い物をしたい！

②自宅まで迎えに来てまちなかタクシーに乗り、目的地へ

お住まいの地域から市内の別な地域に行くときには、定路線型を利用することにより行くことができます。

注) 定路線型は、決められたルートでの運行となります。

注) それぞれのまちなかタクシーで事前の利用者登録及び乗車予約が必要です。(定路線型の利用も含む)



梁川在住のAさん

利用者登録はお電話で簡単に

まちなかタクシーは、ご自身で車に乗降できる人が利用できます。**事前に利用者登録が必要**ですが、お電話で簡単に登録することができます。

運行日

平日
※祝日、8/14～16、12/29～1/3は除く

運行時間

8時30分～16時30分（エリアなどによって異なります）

利用方法

下記のお問い合わせ先に電話で予約してください。

利用料金

片道200円～700円（エリアなどにより異なります）

※まちなかタクシーにより内容が異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

運転免許返納者への助成制度

運転免許証を返納した65歳以上の人には、まちなかタクシーの乗車割引券2万円分を交付します。

申請先

生活環境課（市役所中央棟3階）
保原を除く各総合支所

申請方法

運転経歴証明書など、運転免許証を返納したことがわかる書類を持参し、申請書を提出してください。



お問い合わせ先

▼ほばらまちなかタクシー

☎ 574-4455（予約）
575-2284（登録）

▼梁川・伊達まちなかタクシー

☎ 527-2227（予約・登録）

▼霊山・月舘まちなかタクシー

☎ 586-3900（予約・登録）